

第 90 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

建物

所 在	構造・規模等	備 考
豊後大野市犬飼町田原 1081 番地 1	木造平屋建て 床面積：91.00 m ²	旧豊後大野市犬飼農 林水産物直販所

2 相手方

所在地 臼杵市大字高山 995 番地
名 称 大分有機かぼす農園株式会社
代表者 代表取締役 國枝 剛

平成 27 年 9 月 1 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

旧豊後大野市犬飼農林水産物直販所の建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。